

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年12月26日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自平成26年8月21日至平成26年11月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第39期 第3四半期累計期間	第40期 第3四半期累計期間	第39期
会計期間		自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日	自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日
売上高	(千円)	34,057,160	36,342,284	42,164,832
経常利益	(千円)	3,867,254	3,072,321	3,640,840
四半期(当期)純利益	(千円)	2,311,479	1,868,456	2,188,822
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	18,179,838	20,131,990	18,011,907
総資産額	(千円)	24,881,215	28,387,487	24,593,009
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	88.09	71.33	83.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.00
自己資本比率	(%)	73.1	70.9	73.2

回次		第39期 第3四半期会計期間	第40期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.24	4.12

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 5 当社は、第40期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期累計期間44,887株であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策により、企業収益や雇用環境に改善がみられるなど、消費税増税後の反動減も徐々に一巡し、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方で、内閣府より発表された『四半期別GDP速報』によりますと、平成26年7～9月期の実質GDP成長率は2四半期連続のマイナス成長と消費に弱さがみられ、個人消費において物価上昇への懸念が残存するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

自転車業界におきましては、一部で消費回復傾向が見られるものの、消費者の節約志向は依然として高いことや、円安による仕入価格の上昇、また週末、連休に台風が接近した影響もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、今後の競争力強化のため、新規出店とともに既存店のリニューアルを行い、店舗における接客対応力の向上と、店舗面積の増床による売上高の増加を図りました。また、第2期工事として東日本の自社物流倉庫を増築したことで、国内500店舗体制を見据えた物流の効率化、ローコスト化を実現するとともに、インターネット販売の即日配送体制の構築に取り組んでまいります。また、新しい取り組みといたしましては、平成26年11月より一部エリアにて修理引取りお届けサービス（出張修理）を開始いたしました。今後もより安心して自転車を利用していただけるようアフターサービスを充実してまいります。

新規出店につきましては、北海道地域へ1店舗、関東地域へ8店舗、甲信越地域へ3店舗、中部地域へ5店舗、近畿地域へ5店舗、中国地域へ1店舗、四国地域へ2店舗、九州地域へ4店舗の計29店舗を出店するとともに、近畿地域の1店舗を建替え、中部地域の1店舗を移転いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末店舗数は直営店361店舗、F C店22店舗のあわせて383店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は36,342百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。利益面では、営業利益は3,048百万円（前年同四半期比20.0%減）、経常利益は3,072百万円（前年同四半期比20.6%減）、四半期純利益は1,868百万円（前年同四半期比19.2%減）となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して3,794百万円増加し、28,387百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して1,120百万円増加し、10,583百万円となりました。これは主に、為替予約の増加972百万円、現金及び預金の増加277百万円、売掛金の増加266百万円、商品の減少373百万円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して2,673百万円増加し、17,804百万円となりました。これは主に、新規出店及び自物流倉庫増築に伴う建物の増加1,516百万円、差入保証金の増加492百万円、土地の増加411百万円、建設仮勘定の増加224百万円、ソフトウェアの増加127百万円等によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して1,674百万円増加し、8,255百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して1,681百万円増加し、6,667百万円となりました。これは主に、買掛金の増加576百万円、未払消費税等の増加351百万円、賞与引当金の増加332百万円、未払法人税等の増加275百万円、未払費用の増加178百万円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して7百万円減少し、1,587百万円となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して2,120百万円増加し、20,131百万円となりました。これは当第3四半期純利益による増加1,868百万円、繰延ヘッジ損益の増加686百万円、剰余金の配当による減少314百万円、役員報酬BIP信託が所有する当社株式の自己株式への計上及び単元未満株式の取得による減少120百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は153名増加し、1,254名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月21日～ 平成26年11月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年8月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,237,200	262,372	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,300		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,372	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。
2 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株(議決権個数824個)が含まれております。
3 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株を四半期貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年8月21日から平成26年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年2月21日から平成26年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.4%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,472,981	1,750,887
売掛金	939,960	1,206,014
商品	5,720,492	5,346,908
未着商品	422,081	621,590
貯蔵品	97,509	117,523
その他	809,748	1,541,005
貸倒引当金	400	680
流動資産合計	9,462,374	10,583,249
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,302,981	7,819,606
土地	2,447,318	2,859,085
その他（純額）	559,648	789,760
有形固定資産合計	9,309,948	11,468,452
無形固定資産	187,176	238,057
投資その他の資産		
差入保証金	2,793,033	3,285,405
建設協力金	1,895,627	1,833,256
その他	957,284	1,017,147
貸倒引当金	12,435	38,082
投資その他の資産合計	5,633,510	6,097,727
固定資産合計	15,130,635	17,804,237
資産合計	24,593,009	28,387,487

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,112,386	2,688,654
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
未払法人税等	494,366	770,098
賞与引当金	507,520	839,978
株主優待引当金	15,317	15,253
資産除去債務	4,853	4,919
その他	1,751,805	2,248,979
流動負債合計	4,986,246	6,667,878
固定負債		
長期借入金	1,166,680	1,091,683
役員退職慰労引当金	85,447	
株式報酬引当金		18,000
資産除去債務	166,647	196,515
その他	176,080	281,419
固定負債合計	1,594,855	1,587,618
負債合計	6,581,102	8,255,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	13,851,010	15,404,580
自己株式	268	120,387
株主資本合計	18,077,269	19,510,721
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	65,361	621,269
評価・換算差額等合計	65,361	621,269
純資産合計	18,011,907	20,131,990
負債純資産合計	24,593,009	28,387,487

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)
売上高	1 34,057,160	1 36,342,284
売上原価	16,989,180	18,642,931
売上総利益	17,067,979	17,699,352
販売費及び一般管理費	13,256,605	14,650,965
営業利益	3,811,373	3,048,387
営業外収益		
受取利息	29,920	34,080
受取配当金	270	
受取家賃	39,663	39,420
受取補償金	13,682	9,081
その他	24,203	12,161
営業外収益合計	107,741	94,743
営業外費用		
支払利息	2,775	3,873
為替差損	14,111	32,782
不動産賃貸原価	25,431	25,321
その他	9,541	8,831
営業外費用合計	51,860	70,809
経常利益	3,867,254	3,072,321
特別利益		
固定資産売却益	2 1,071	2 119
投資有価証券売却益	12,240	
保険解約返戻金	38,298	
受取補償金	3 19,047	4 5,277
特別利益合計	70,657	5,397
特別損失		
固定資産除売却損	5 10,021	5 17,746
商品回収等関連損失	3 100,661	
特別損失合計	110,682	17,746
税引前四半期純利益	3,827,229	3,059,972
法人税、住民税及び事業税	1,483,000	1,361,000
法人税等調整額	32,749	169,483
法人税等合計	1,515,749	1,191,516
四半期純利益	2,311,479	1,868,456

【注記事項】

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成26年5月17日開催の第39回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）終結時をもって、役員退職慰労金制度について、廃止することといたしました。

また、本株主総会終了後も引き続き在任する取締役及び監査役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。

なお、退職慰労金の打ち切り支給時期は各取締役及び監査役が当社の取締役及び監査役を退任した時とします。

このため、第1四半期会計期間において、「役員退職慰労引当金」残高を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額91百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,320千円増加、繰延ヘッジ損益が16,136千円減少し、当第3四半期累計期間に費用計上された法人税等調整額（借方）が11,816千円増加しております。

株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について

当社は、第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各事業年度の業績指標及び役位に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の業績指標及び役位に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）が公表後最初に終了する事業年度の期首又は四半期会計期間の期首から適用できることになったことに伴い、第2四半期会計期間より当該会計基準を適用しております。

なお、当第3四半期会計期間末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は120,054千円、株式数は82,400株であります。

また、上記役員報酬の当第3四半期累計期間負担見込額につきましては、株式報酬引当金として計上しております。

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。
- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
車両運搬具	1,071千円	119千円

3 受取補償金及び商品回収等関連損失

前第3四半期累計期間（自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日）

P B（プライベートブランド）電動アシスト自転車販売一時休止に伴う費用及びたな卸資産の廃棄100,661千円につきましては、特別損失の「商品回収等関連損失」に計上し、それに伴う受取補償金19,047千円につきましては、特別利益の「受取補償金」に計上しております。

なお、商品回収等関連損失の主な内訳は次のとおりであります。

商品販売中止に伴う広告宣伝費等の損失	17,405千円
たな卸資産の廃棄損	83,255千円
合計	100,661千円

4 受取補償金

当第3四半期累計期間（自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日）

賃借物件である店舗の前面道路拡幅工事に伴い発生した看板移設等の工事にかかる補償金について5,277千円を特別利益の「受取補償金」として計上しております。

5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
建物除却損	8,487千円	15,384千円
構築物除却損	18千円	
車両運搬具除却損	22千円	207千円
工具器具備品除却損	631千円	1,288千円
長期前払費用除却損	861千円	867千円
合計	10,021千円	17,746千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
減価償却費	701,770千円	774,968千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月18日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成25年2月20日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月17日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	88円09銭	71円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,311,479	1,868,456
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,311,479	1,868,456
普通株式の期中平均株式数(株)	26,240,497	26,195,581

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期累計期間44,887株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月26日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成26年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。